

多頭飼育崩壊の未然防止等に係る 連携について（報告）

令和6年3月27日

第22回船橋市動物愛護管理対策会議

多頭飼育問題の課題

①多頭飼育崩壊の未然防止が難しい

- ・ 経済的困窮で不妊手術をする余裕がないことにより、多頭飼育となっている
- ・ 多頭飼育者は社会的に孤立している
- ・ 条例による届出制度はあるものの、飼育者の適切な判断力が不足している
(自分は大丈夫との思いや行政への不信感)

②多頭飼育崩壊後の対応も困難

- ・ 多頭飼育者の生活の立て直しが必要であるが、そのためには動物を減らすことが必要
- ・ 多頭飼育者は所有権を放棄したくない
- ・ 多頭飼育者の動物の保護収容は、センターの収容能力を超えてしまう可能性がある
(収容後の譲渡も困難)



多頭飼育崩壊未然防止として、多頭飼養者に対し、不妊手術を進める必要性
多頭飼育対応は、行政だけでは対応が難しく、ボランティアの協力が必要

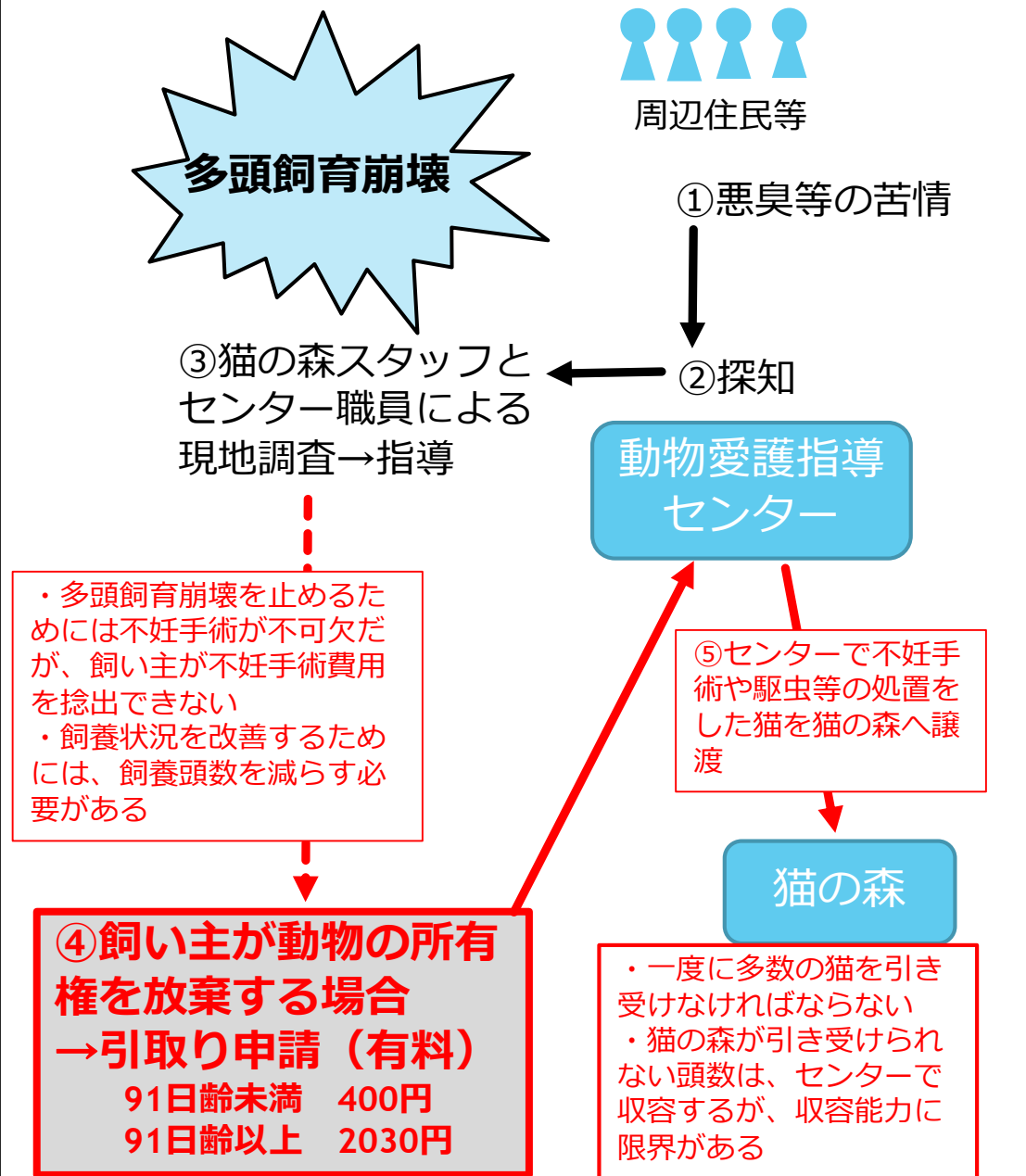
猫の森との連携について（猫の森移動手術車の運用の報告）

猫の森移動手術車運用状況

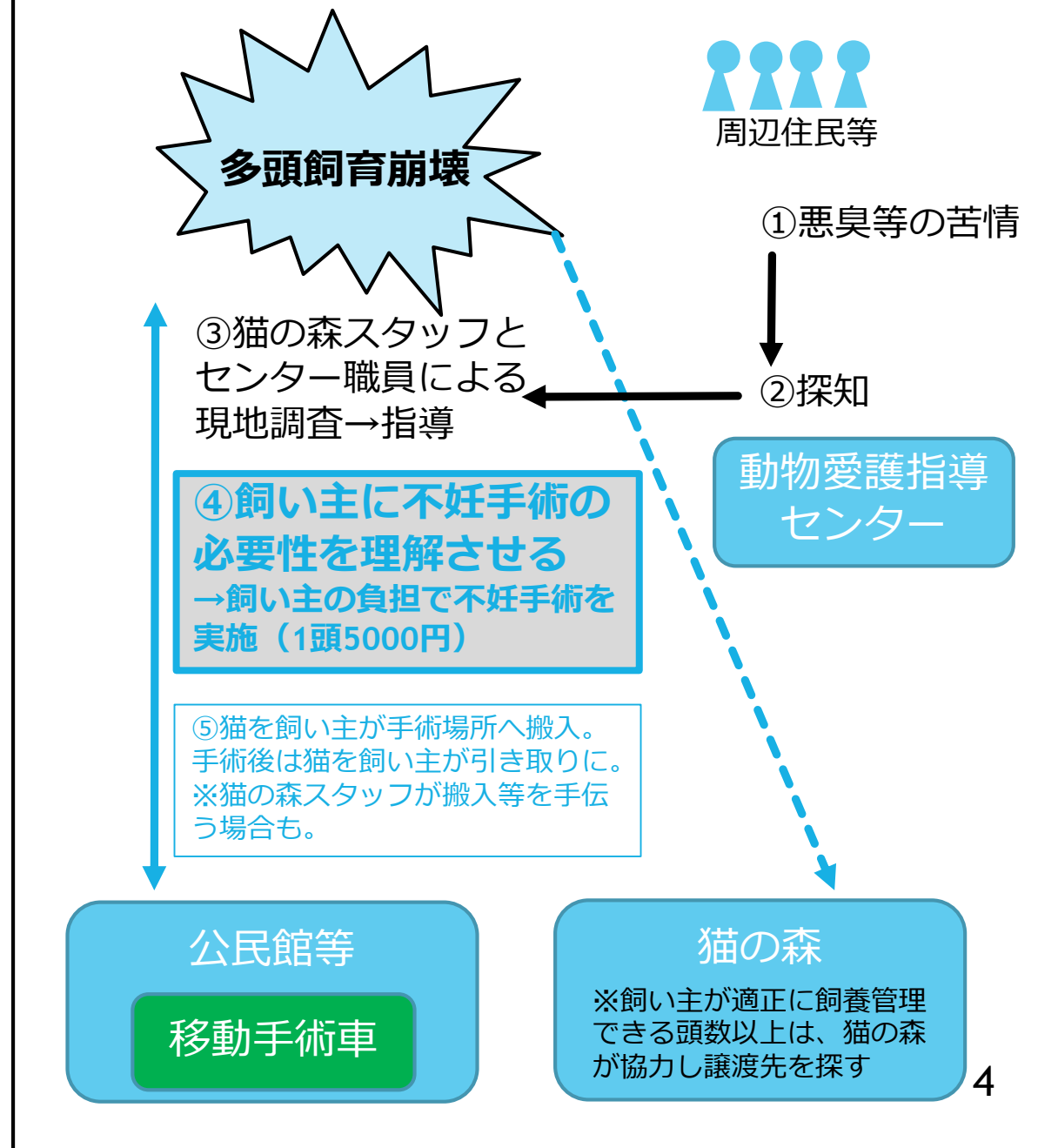
令和5年4月より開始した公民館駐車場における猫の森移動手術車による不妊手術は、令和6年2月までで166匹となった。各公民館及び動物愛護指導センターには、利用者・近隣からの苦情の申し出はない。

実施日	実施場所	手術数(匹)	オス	メス	利用者数	備考
令和5年4月28日	北部公民館	17	8	9	6	
令和5年5月25日	高根公民館	10	2	8	7	
令和5年6月22日	法典公民館	16	3	13	5	
令和5年7月28日	北部公民館	17	6	11	8	
令和5年8月24日	高根公民館	12	6	6	5	
令和5年9月28日	法典公民館	15	10	5	5	
令和5年10月27日	北部公民館	22	15	7	5	
令和5年11月24日	高根公民館	7	5	2	2	※チェックシートの運用開始
令和5年12月21日	法典公民館	17	9	8	5	
令和6年1月26日	北部公民館	18	9	9	4	
令和6年2月22日	高根公民館	15	6	9	6	
(合計)		166	79	87	58	

移動手術車導入前



移動手術車導入後



猫の森との連携について

猫の森との多頭飼育崩壊対応について

猫の森と多頭飼育者に対し、連携して対応を行っている。

対応内容

- (1) 多頭飼育者宅を訪問し、飼育に関する相談・指導(移動手術車の利用を含めた不妊手術の相談)
- (2) 多頭飼育者の生活の立て直しのための猫の引取り、及びその猫の譲渡(※猫の引取りは、多頭飼育者の状況やセンターの状況により、一旦センターで引取る場合と、猫の森が直接飼養者から引取る場合がある)

年度	件数	飼養数合計 (匹)	うちセンターから猫の森に譲渡した猫の 数(匹)
令和元年度	1	75	37
令和2年度	1	50	49
令和3年度	6	129	①40匹、②11匹、③20匹 3件は猫の森が直接引取り
令和4年度	3	49	①12匹、②4匹、③18匹
令和5年度 (令和6年3月1日現在)	2	57	①7匹 1件は猫の森が直接引取り

猫の森との連携について

その他猫の森の活動について

猫の森はセンターに譲渡ボランティアとして登録している。年間を通じて猫の森に譲渡を行っており、センターが管理する猫の数の抑制につながっている。

また、猫の森は市TNR事業利用者に対し、猫の捕獲、運搬ボランティア等も行っている。

	年間譲渡数(匹)	うちセンター直接譲渡数(匹)	うちボランティア譲渡数(匹)	ボランティア譲渡のうち猫の森譲渡数(匹)	猫の森譲渡数／全体譲渡数(%)	猫の森譲渡数／ボランティア譲渡数(%)
平成30年度	184	144	40	5	2.7	12.5
令和元年度	220	151	69	43	19.5	62.3
令和2年度	292	97	195	89	30.5	45.6
令和3年度	357	125	232	139	38.9	59.9
令和4年度	197	71	126	104	52.8	82.5
令和5年度 (令和5年12月末現在)	103	53	50	30	29.1	60.0

猫の森との連携について

今後の予定

多頭飼育崩壊の未然防止のため、猫の森移動手術車の運用を継続をする。